

建設工事共同請負入札参加資格審査申込書

令和 年 月 日

品川区長 殿

共同企業体の名称

建設共同企業体

代表者 共同企業体構成員	{ 所在地 商号又は名称 代表者名	実印
共同企業体構成員	{ 所在地 商号又は名称 代表者名	実印
共同企業体構成員	{ 所在地 商号又は名称 代表者名	実印
共同企業体構成員	{ 所在地 商号又は名称 代表者名	実印

このたび連帯責任によって、建設工事の共同請負により競争入札に参加をするため、
(会社名及び代表者名)

_____を代表者とする建設共同企業体を結成したので、競争入札参加資格の審査を次のとおり共同企業体協定書及び委任状を添えて申し込みます。

なお、この申込書及び添付書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

申 込 業 種

提示書類

各構成員の発行済受付票

建設共同企業体協定書（甲）

建設共同企業体協定書（甲）

（目的）

第1条 当共同企業体は、建設事業を共同連帯して営むことを目的とする。

（名称）

第2条 当共同企業体は、.....建設共同企業体（以下「企業体」という。）と称する。

（事務所の所在地）

（所在地）

第3条 当企業体は、事務所を.....に置く。

（成立の時期及び解散の時期）

第4条 当企業体は、令和.....年.....月.....日に成立し、当企業体に係る建設工事の請負契約の履行後.....箇月を経過した後に解散する。

2 前項の解散の時期は、構成員全員の同意をえて、これを延長することができる。

（構成員の住所及び名称）

第5条 当企業体の構成員は次のとおりとする。

所在地.....

会社名.....

所在地.....

会社名.....

所在地.....

会社名.....

所在地.....

会社名.....

（代表者の名称）

（会社名）

第6条 当企業体は、.....を代表者とする。

（代表者の権限）

第7条 当企業体の代表者は、建設工事の施工に関し、当企業体を代表して、発注者及び監督官庁等と折衝する権限並びに自己の名義をもって請負代金（前払金及び部分払金を含む。）の請求、受領及び当企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

(構成員の出資の割合等)

第 8 条 当企業体の構成員の出資の割合は別に定めるところによるものとする。

2 金銭以外のものによる出資については、時価を参しゃくのうえ構成員が協議して評価するものとする。

(運営委員会)

第 9 条 当企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、建設工事の完成に当たるものとする。

(構成員の責任)

第 10 条 各構成員は、建設工事の請負契約の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

(取引金融機関)

第 11 条 当企業体の取引金融機関は、.....銀行.....支店とし、代表者名義により設けられた別口預金口座によって取引するものとする。

(決算)

第 12 条 当企業体は、工事竣工の都度当該工事について決算するものとする。

(利益金の配当の割合)

第 13 条 決算の結果利益を生じた場合には、第 8 条に基づく協定書に規定する出資の割合により構成員に利益金を配当するものとする。

(欠損金の負担の割合)

第 14 条 決算の結果欠損金を生じた場合には、第 8 条に基づく協定書に規定する割合により構成員が欠損金を負担するものとする。

(権利義務の譲渡の制限)

第 15 条 本協定書に基づく権利義務は他人に譲渡することはできない。

(工事途中における構成員の脱退に対する措置)

第 16 条 構成員は、発注者及び構成員全員の承認がなければ、当企業体が建設工事を完成する日までは脱退することができない。

2 構成員のうち工事途中において前項の規定により脱退した者がある場合においては、残存構成員が共同連帯して建設工事を完成させる。

3 第 1 項の規定により構成員のうち脱退した者があるとき、残存構成員の出資の割合は、脱退構成員が脱退前に有していたところの出資の割合を、残存構成員が有している出資の割合により分割し、これを第 8 条に基づく協定書に規定する割合に加えた割合とする。

4 脱退した構成員の出資金の返還は、決算の際行うものとする。ただし、決算の結果欠損金を生じた場合には、脱退した構成員の出資金から構成員が脱退しなかった場合に負担すべき金額を控除した金額を返還するものとする。

5 決算の結果利益を生じた場合において、脱退構成員には利益金の配当は行わない。

(工事途中における構成員の破産又は解散に対する処置)

第 17 条 構成員のうちいずれかが工事途中において破産又は解散した場合においては、前条第 2 項から第 5 項までを準用するものとする。

(解散後のかし担保責任)

第 18 条 当企業体が解散した後においても、当該工事につきかしがあったときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

(協定書に定めのない事項)

第 19 条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

(代表会社名)

.....外.....社は、上記のとおり.....建設
共同企業体協定を締結したので、その証拠としてこの協定書.....通を作成し、各通に構成員が記名捺印し、各自所持するものとする。

令和.....年.....月.....日

会社名.....

代表者名.....

実印

会社名.....

代表者名.....

実印

会社名.....

代表者名.....

実印

会社名.....

代表者名.....

実印

建設共同企業体協定書

第 8 条に基づく協定書

品川区発注に係る下記工事については、.....建設共同企業体協定書第 8 条の規定により、当企業体構成員の出資の割合を次のとおり定める。ただし、当該工事については発注者と契約内容の変更増減があっても構成員の出資の割合は変わらないものとする。

記

1. 工事の名称

2. 出資の割合 会社名 %

会社名 %

会社名 %

会社名 %

(代表会社名)

.....外.....社は、上記のとおり出資の割合を定めたのでその証拠としてこの協定書.....通を作成し、各通に構成員が記名捺印して各自所持するものとする。

令和.....年.....月.....日

建設共同企業体

会社名.....

代表者名.....

実印

会社名.....

代表者名.....

実印

会社名.....

代表者名.....

実印

会社名.....

代表者名.....

実印

委 任 状

令和 年 月 日

品川区長 殿

共同企業体の名称

建設共同企業体



共同企業体構成員

所在地

商号又は名称

代表者名

実印



共同企業体構成員

所在地

商号又は名称

代表者名

実印



共同企業体構成員

所在地

商号又は名称

代表者名

実印



共同企業体構成員

所在地

商号又は名称

代表者名

実印

私は、下記の共同企業体代表者を代理人と定め、当共同企業体が存続する間、品川区との契約について、つぎの権限を委任します。

受 任 者

共同企業体代表者

所在地

商号又は名称

代表者名

委 任 事 項

1. 見積り及び入札について。
2. 契約に関すること。
3. 保証金又は保証物の納付並びに還付請求及び領収について。
4. 支払金の請求及び領収について。
5. 支払期日のきた利札の請求及び領収について。
6. 復代理人の選任について。

受任者印鑑



実印

(注) 委任事項「6. 復代理人の選任について」を委任しない場合には抹消し、各構成員の印鑑を所定の箇所に押印する。

〔復代理人用〕

委 任 状

令和 年 月 日

品川区長 殿

共同企業体の名称

建設共同企業体

所在地

商号又は名称

代表者名

実印

私は、下記の者を代理人と定め当共同企業体が存続する間、品川区との契約について、つぎの権限を委任します。

受 任 者

所在地

役職名

氏 名

委 任 事 項

- 見積り及び入札について。
- 契約に関すること。
- 保証金又は保証物の納付並びに還付請求及び領収について。
- 支払金の請求及び領収について。
- 支払期日のきた利札の請求及び領収について。

受任者使用印鑑

